

4 教員免許更新制の発展的解消と 「新たな教師の学びの姿」

1 ねらい

- ・「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、これまでの教員免許更新制の成果を継承しつつ、「新たな教師の学びの姿」をより高度な形で実現する。
- ・必要な教員数の確保とその資質能力の確保を将来にわたって実現するとともに、教師一人一人が、持続可能な学校教育の中で、自らの人間性や創造性を高め、教師自身のウェルビーイング（Well-being）を実現し、子供たちに対してより効果的な教育活動を行うことができるようにするためにも、教員免許更新制を発展的に解消していく。

【教職員の姿】（中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」

- 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

<背景>

■教員免許更新制（H21.4.1から導入）

※進展する社会的変化の中にあって、その実効性を確保するために、制度の在り方、運用等について見直しが行われてきた。

■中央教育審議会

教員免許更新制の導入の経緯等を踏まえつつ、教員免許更新制導入後の社会的変化や、社会的変化に対応した教師の学びの姿を明らかにし、その姿に照らして教員免許更新制の在り方を検討

- ・『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（R3.1.26）
- ・『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議のまとめ」（R3.11.15）

■教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）

※教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが令和5年4月1日から施行

2 要点

「令和の日本型学校教育」を担う**新たな教師の学びの姿**（令和3年11月）が示された。

（1）学び続ける教師

教師は学び続ける存在。時代の変化が大きくなる中で、常に主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルとなる。

- ・学びに専念する時間を確保した一人一人の教師が、研修を自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りを持って主体的に打ち込む。

(2) 教師の継続的な学びを支える主体的な姿勢

社会の変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという教師の主体的な姿勢が重要である。

- ・教師は、任命権者（島根県教育委員会）・服務監督者（島根県教育委員会・市町村教育委員会）・学校管理職等との積極的な対話を踏まえながら、任命権者等が提供する学びの機会と、教師自らが主体的に求めていく多様な主体が提供する学びとが相まって、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ。

(3) 個別最適な教師の学び、協働的な教師の学び

教師として共通に求められる内容を一律に修得するのではなく、より高度な水準のものを含め、一人一人の教師がそれぞれの個性に即した、個別最適な学びでそれらを修得する。また、個別最適な学びとの往還も意識しながら、他者との対話や振り返りなど、協働的な学びで修得する。

- ・教師は、個別最適な学びの実現のみならず、協働的な学びを実現していく。
- ・教師は、知識伝達型の学習コンテンツの充実はもとより、校内研修や授業研究といった日々の営みを磨き上げていく。
- ・教師は、教職大学院における学びなど、職務から離れて、大学教員や同級生とディスカッションしながら、課題を探究していく機会を確保する。

(4) 適切な目標設定・現状把握・積極的な対話

教師が自らの学びを適切に振り返りつつ、適切な目標設定と現状を適切に把握することで、どのような知識技能を身に付けたいのか、「将来の姿」を目標として機能するように具体的に目標を設定する。また、これまでの学習履歴や、自らに対する評価等を踏まえて、「現在の姿」をできるだけ客観的に自覚する。教師の学びは、具体的な目標に向かって、体系的・計画的に行われる

- ※教師と任命権者（島根県教育委員会）や服務監督者（島根県教育委員会・市町村教育委員会）・学校管理職等が、**島根県公立学校教育職員人材育成基本方針等の育成指標**や、これまでの**研修受講履歴等**を手がかりとして、**積極的な対話**を行う。

【参照】

- ・「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する運用の手引き（令和5年4月 島根県教育庁学校企画課）」
- ・「研修履歴の記録を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（令和4年8月 文部科学省）」

3 留意点

- ・教師自身が、全教員に共通に求められる基本的な知識技能というレベルを超えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすことが必要であり、教師一人一人の個別最適な学びが求められているということ。
- ・高度な専門職である教師にふさわしい主体的な姿勢の尊重、教師の学びが画一的・規格的なものに陥らないような学びの内容の多様性を重視すること。
- ・自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を含む学びのスタイルの多様性を重視すること。
- ・学校管理職等が、教師に学びの資源（時間・意欲等）の確保を促進すること、学びを深める事ができる環境づくりを図ることが不可欠であること。